

令和3年（2021年）12月吉日

保護者様

姫路市教育委員会

令和3年度冬季休業期間中の端末を利用した学習（小3～中3）へのご協力及び「端末利用のルール」確認（全学年）のお願い

平素は本市学校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

本市では、学期中はもとより、今年の夏休みには端末を利用した家庭学習（令和3年度は小5～中3が対象）に取り組むなど、1人1台の学習者用端末を利用した教育活動を進めています。

令和3年度の冬休みには、対象を小学校3年生以上に広げ、家庭等での端末を利用した学習に取り組みます。

端末の利用にあたり、学校では「端末利用のルール」を守るよう指導しています。家庭等でもルールやモラルについて話し合い、子供たちの端末を適切に活用する力をより一層伸ばせるようご協力をお願いします。

## 記

### 1 取組

- (1) 端末を利用した学習 対象：小3～中3  
(具体的な取組内容については学校からの指示を確認してください。)
- (2) 「端末利用のルール」の確認 対象：小1～中3

### 2 端末の貸出しについて（小3～中3）

学校で使用しているパソコンの貸出しを新たに希望する場合は、以下の書類を学校へ提出してください。

#### 【提出書類】

「令和3年度冬季休業期間における「端末利用のルール」及び学習者用端末持ち帰りについての確認」

※ 書類の配布や提出については学校の指示を確認ください。

※ 夏休み持ち帰り時に同じ書類を提出している場合や、これまでに同様の書類を学校へ提出している場合は不要です。

### 3 参考資料

家庭等で端末を利用する際のポイントや注意事項をまとめた資料を「姫路まなび応援サイト」に掲載しています。

◆ 掲載資料『端末利用のルール』（日本語、フィリピン語、ベトナム語、中国語）  
（『端末利用のルール』は夏休み前に配布しています）

◆ 掲載資料『端末の持ち帰りについて』

◆ 掲載資料『Chromebook 自宅 Wi-Fi 接続方法』

※ 「姫路まなび応援サイト」は各学校のホームページからアクセスできます。